

### 子ども条例及び子どもの権利に関する広報啓発活動について

- ホームページでの啓発  
市ホームページに掲載するとともに、子育て支援サイト「いみず子育て情報ちやいる.com」ページにも掲載し周知を図っている。
- 子どもの権利に関するアンケート調査の実施  
子ども条例及び子どもの権利の認知度を確認し、広報啓発活動に活かすため、昨年に引き続きアンケートを実施した。  
実施時期：平成26年7月
- 児童生徒への啓発  
道徳・ホームルームの時間を利用し、授業を通して教員から児童生徒への啓発を行っている。
- 携帯カードの配布  
カードの片面に子どもの悩み総合相談室「あんしんルーム」、もう一方の片面に教育センターの電話番号等を記載し、全小・中学生に配布した。